

令和5年第11回
教育委員会定例会
会議録

令和5年11月16日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年第11回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和5年11月16日（木） 開会時刻午前10時00分 閉会時刻午前10時25分	
開 催 場 所	朝霞市博物館	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和5年第11回

教育委員会定例会

令和5年11月16日(木)

午前10時00分から

午前10時25分まで

朝霞市博物館

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	堀 川 政 昭
生涯学習部次長兼図書館長	菊 島 隆 一
教 育 管 理 課 長	小石川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳
学 校 給 食 課 長	長 谷 修

文 化 財 課 長
中 央 公 民 館 長

赤 澤 由美子
又 賀 俊 一

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐
教育総務課長補佐
教育総務課教育総務係長

多度津 みどり
斎 藤 勉
佐 藤 卓

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ①いじめに関する調査結果について
- ②令和5年度子ども議会について
- ③第68回朝霞市民総合体育大会朝霞市民体育祭及び令和5年度市民体育賞表彰式について
- ④令和5年度第2回朝霞市スポーツ推進委員会議について
- ⑤令和5年度「子ども大学あさか」学園祭 子どもがつくるまち～ミニあさか～について
- ⑥令和5年度第1回朝霞市博物館協議会について

◎提出議案

- 議案第63号 入学準備金及び奨学金貸付決定について
議案第64号 朝霞市いじめ防止基本方針の改訂について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和5年第11回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、上野委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和5年第10回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと存じます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議ございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が6件、提出議案が2件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の「1点目 いじめに関する調査結果について」及び「議案第63号 入学準備金及び奨学金貸付決定について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案します。

なお会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより採決いたします。

教育長報告事項1点目及び議案第63号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項1点目及び議案第63号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和5年10月の教育長月間行事实績及び令和5年12月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料の通りとなります。

これらの行事につきまして御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料の通り承認することといたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項のうち、2点目、3点目及び5点目以外につきましては、担当からの説明を省略します。

2点目、3点目及び5点目の説明後に質疑応答に入ることにいたします。

それでは、教育長報告事項2点目につきまして説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

教育長報告事項2点目、令和5年度「朝霞“未来・夢”子ども議会」について、教育指導課より御報告申し上げます。

10月21日、土曜日午前10時より、朝霞市議会議場で令和5年度「朝霞“未来・夢”子ども議会」を開催いたしました。

議員団は、小学校及び中学校から、各校2名ずつ、計30名で構成され、議長、副議長も子ども議員から選出しております。

質問の内容につきましては、資料にまとめてございますが、環境美化に関するものや交通安全にかかわるもの、市の活性化につながるもの等、朝霞市全体に係るものが多くございました。

今年度から、タブレットを用いた資料の投影を行いました。

児童生徒にとっては、議会の雰囲気味わうことができたとともに、朝霞市の未来について考える、大変貴重な時間となりました。

その他の点については、資料を御確認ください。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項3点目につきまして、説明をお願いします。

生涯学習部次長。

○説明員・堀川生涯学習部次長

第68回朝霞市民総合体育大会朝霞市民体育祭及び令和5年度市民体育賞表彰式について御報告いたします。

市民体育祭につきましては、平成30年度以来、台風やコロナ過による中止が続いておりましたが、昨年度、午前中で終了するプログラムで実施し、今年度は、午前8時から午後3時まで実施する従前のプログラムで行いました。

スポーツ推進委員やスポーツ協会を始め、多くの役員にご協力をいただき、また、参加地区数が昨年度の5地区から10地区に増え、そして多くの一般参加者を迎え、賑やかな体育祭となりました。

本大会では、昨年大変好評であったこと、また、更なる一般参加者を増やしたいと考えまして、参加賞としてお菓子と、賞品がその場で当たるスピードくじを配布し、商品数も50個から110個と大幅に増やしました。

見事当たりを引かれた方には、ぼぼたんグッズやスポーツ用品をお渡し、大変喜ばれておりました。

エキシビションにつきましては、ニューイヤー駅伝に出場しているコモディイイダのほか、新電元工業、自衛隊体育学校に御参加いただいたほか、今回は市内中学校である朝霞第二中学校陸上部の選手2名と、市の職員1名にも参加いただきました。

最後まで一生懸命走る中学生に対し、それを囲むように実業団の選手たちが走って応援する姿は、多くの来場者に感動を与えました。

さらに、スポーツ協会加盟団体の方々が陸上競技場内を行進する団体紹介と市民体育賞の表彰式を行い、受賞に対してスタンドや陸上競技場のフィールドから盛大な拍手をいただくなど、大変賑やかな表彰式となりました。

また、開会式、団体紹介、市民体育賞表彰式を通して市民吹奏楽団を始めとする朝霞高校、朝霞第五中学校の吹奏楽部の方々に体育祭を盛り上げていただきました。

今後につきましても、競技役員や参加者からのアンケートの結果を元に、多くの参加者に楽しんでいただける大会にしたいと考えております。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項5点目につきまして、説明をお願いします。

生涯学習部次長。

○説明員・堀川生涯学習部次長

令和5年度「子ども大学あさか」学園祭、子どもがつくるまちミニあさかについて御報告させていただきます。

子ども大学あさかは、本年度7月から11月にかけて全6回のプログラムで小学生を対象に実施しております。

内容としましては、子どもたちに物事の原理やしぐみを追求する「はてな学」、地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、自分を見つめ人生や将来について考える「生き方学」の3分野の課題にやさしくこたえる講義等を実施していますが、その中でも学園祭「子どもがつくるまち～ミニあさか～」は子ども達が自分たちで考え、つくったまちで、小学生だけが入場でき、学び楽しむイベントですが、令和元年以来久々の開催となったことから、実行委員会の皆さんと当時の状況を思い出しながら準備を進めてまいりました。

今回は、子ども大学あさかの学生として参加している小学生30人のほか、一般公募で当選した小学生437人、総勢467人が、ミニあさか市民として参加をしました。

当日は、朝から大雨とあいにくの天気でしたが、大人スタッフのアドバイスを受けながら、それぞれの店舗で積極的に仕事に励んでいました。

そして報酬としてミニあさかで使える仮想通貨「サイカ」を得ると、屋内外の店舗で気に入った物を購入したり、食事をしたり、ゲームに夢中になったりと、みんな思い思いに楽しんでいる様子でございました。

また、東洋大学OG、OBの皆さまなどもボランティアスタッフとして参加していただき、子どもたちとともに学園祭を盛り上げてくれました。

参加した子どもたちのアンケートには、「いろいろな仕事ができ楽しかった」、「来年は店長をやりたい」、「仕事しながら友達ができたのがうれしかった」などの意見が数多く寄せられ、充実した一日を過ごした様子が伺えました。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、非公開とされた1点目以外の報告事項について、御質問等はありませんか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項6点目、令和5年度第1回朝霞市博物館協議会についてでございますが、こちらの会議の中で東洋大学との連携の強化、またオンライン化の促進について、委員の方から御意見をいただいておりますが、これについてどのようにお考えなのかということと、またその他のところの博物館登録についても御説明いただければと思います。

○二見教育長

文化財課長。

○説明員・赤澤文化財課長

まず、東洋大学との連携強化につきましては、来年度から新しい学部がまいります。今までも、展示のポスター・チラシの配布の御協力や、第26回企画展「鷹狩と朝霞」の際は、グラウンドを

お借りして放鷹術の実演を行っていただいたり、また、ゼミ等での学生さんの展示見学などもありました。また新たな学部が来るということで、どんなことができるのか、昨年度、板倉から先生が来館され、ごあいさつをさせていただきましたが、今後、どのような連携ができるか、何ができるのか、大学と一緒に考えていきたいと思っております。

オンライン化につきましては、講座、体験講座の申込方法ですが、当課主催の催し物につきましては、定員や内容、対象などにより、往復はがきや申込フォームなどでの申込とさせていただいております。先日、12月に行う火おこし体験の申込を申込フォームにて先着順で行いましたが、1日で定員満了となりました。申込フォームでの申込については、特に若い方など、博物館利用者の裾野を広げるためにも有効と思われるので、今後も、内容等に応じ、できるだけ活用したいと考えております。しかし、現在の市の申込フォームは、アンケートフォームを転用したもので、リマインドで受付完了メールを送るなどの機能がないため、結局電話などでお問い合わせをいただくこともあり、不便な点もあることから、システム担当課に利便性を高めるための働きかけをしたいと考えております。

また、博物館登録ですが、令和5年4月に博物館法が改正されたことにより、当館への影響といたしまして、次の中黒にある「朝霞市博物館条例」の改正、これは令和5年3月の議会に上程するにあたり、昨年度、教育委員会でもお諮りしたところではございますが、こちらは法改正に伴う引用の条ズレのみでございました。もう1点、「博物館登録」につきましては、当館は博物館法に定める登録博物館として、平成10年に登録いたしました。登録博物館については、税制優遇や自治体では交付税の算定根拠となるなどの措置があり、今までは一度登録すると、そのままであったものが、今回、法改正を受けて、再登録の事務手続きが必要となりました。5年間の猶予期間がございましたが、当館は今年度中に手続きを行う形で県と調整を図っております。

○二見教育長

他に御質問はございませんか。

御質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第64号 朝霞市いじめ防止基本方針の改訂について

○二見教育長

次に、「議案第64号 朝霞市いじめ防止基本方針の改訂について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第64号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市いじめ防止基本方針の見直しを行うものです。改訂内容については、朝霞市いじめ問題対策連絡協議会で提案し、改正の手続きを進めるよう指示されたものです。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

今回の変更点について説明いただけますか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

今回の変更点について御説明させていただきます。

まず1点目ですが、資料の4ページ、「保護者・家庭として」のウになります。見え消しになっていると思いますが、最後に「解決・解消に向けて協力する」の一文をつけさせていただいております。

次に2点目、5ページ「(5) 地域として」では、これまでアの1点だけだったのですが、昨今の状況を踏まえて「イの学校運営協議会等で」という一文を付け加えさせていただいております。

次に6ページになります。「4朝霞市の取組」の(2)になりますが、ここまで資料として「I's 2019」のみではあったのですが、生徒指導提要も改訂されましたので、2つ目の資料として、生徒指導提要(令和4年12月改訂)を追加させていただきました。

最後4点目になります。(11) 1行目の終わりの部分、「ネット利用ルール作り活動等の」という言葉を新たに入れさせていただいております。こちらについては市内の小中学校で取り組んでいる事例ですので入れさせていただいております。

また(12)は、一言なんですけど、いじめ撲滅サミットの後に「等」を入れさせていただいております。こちらにつきましては、いじめ撲滅サミットだけではなく、昨年度、生徒会同士でオンラインでつないで、いじめについて話し合うということがありましたので、そういうことも含めて「等」という言葉を入れさせていただいております。

変更点は以上になります。

○二見教育長

他に質疑ありますか。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第64号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第64号は原案の通り可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされた案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

生涯学習部次長。

○説明員・堀川生涯学習部次長

来週11月23日祝日に第62回朝霞市ロードレース大会がございます。

既に御案内をさせていただいておりますが、会場は中央公園陸上競技場及び朝霞の森周辺で行うこととなっております。

昨年大雨で、中止になっておりまして、5年ぶりということで事務局としても準備しております。

当日8時30分から開会式が中央公園陸上競技場内でございます。10分前の8時20分頃にお越しいただければと思っております。

駐車場は保健所を押さえておりますので、保健所に駐車いただければと思います。

規制の関係で10時前に出場していただかないと出れなくなってしまうので、お気を付けいただきたいと思っております。

現在のところ735人がエントリーしております。またコモディイイダさん、体育祭で走っていただきましたが、こちらの方も15名ほど招待として走っていただけることとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○二見教育長

他に、ございますか。

ないようでございますので、その他を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ①いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第63号 入学準備金及び奨学金貸付決定について

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これもちまして、令和5年第11回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。